子育ての援助を受けたい方

〈利用会員の登録を希望する方〉

【対象】区内在住・在勤・在学で、子育ての援助を必要とする生後43日～18歳までの児童の保護者

❖登録説明会に参加していただきます。
❖登録説明会の所要時間は１時間程度です。

※妊娠中（6か月～9か月）で体調の安定されている方も会に参加し、説明を聞くことができますが、
会員登録は出産後43日目以降になります。

【持ち物】黒色ボールペン（こすっても消えないボールペン）
本人確認書類（運転免許証や健康保険証等）

※登録書に、緊急連絡先として保護者の勤務先の情報（名称・所在地・電話番号）を記入していただきます。

登録説明会は予約制です。電話にて予約してください。
予約なしの当日参加、キャンセル待ちはできませんのでご注意ください。

令和5年度　利用会員登録説明会

	ファミリー・サポート・センター(新宿区社会福祉協議会内)			
3月	平日（各回定員20名）			土曜日（定員20名）
	7日(木)	13日(水)	22日(金)	2日(土)
	午後 2時～	午前 10時～	午前 10時～	午前 10時～

令和6年度　利用会員登録説明会

	ファミリー・サポート・センター(新宿区社会福祉協議会内)			
4月	平日（各回定員20名）			土曜日（定員20名）
	12日(金)	25日(木)		20日(土)
	午前 10時～	午後 2時～		午前 10時～

令和6年3月1日更新

※登録説明会開始10分前までにお越しください（説明会が始まると、入室できなくなります）

＜病児・病後児預かりの登録を希望する方＞

病児・病後児預かり相互援助活動とは

【対象】利用会員登録済みの、1歳から小学生までの児童の保護者の方
◆利用するには、病児・病後児預かり利用会員として別途登録が必要になります。
◆病児・病後児預かりの説明会は、通常の利用会員説明会後に実施しております。
所要時間は45分程度です。
※病児・病後児預かりに登録できるのは、生後11か月以降の児童です。
説明会参加は児童が生後11か月以降でお申し込みください。

【持ち物】黒色ボールペン（こすっても消えないボールペン）
本人確認書類（運転免許証や健康保険証等）
登録するお子様の母子手帳とかかりつけ医がわかる診察券等をお持ちください。

※登録書に、緊急連絡先として保護者の勤務先の情報（名称・所在地・電話番号）を記入していただきます。

※利用会員向け説明会への参加が難しい場合や、ご不明な点は
新宿区ファミリー・サポート・センターにご相談ください。

問合せ・申込み
新宿区ファミリー・サポート・センター（新宿区社会福祉協議会内）
TEL　０３－５２７３－３５４５　　FAX　０３－５２７３－３０８２
電話受付時間：月曜日から金曜日（土・日・祝日・年末年始は休み）
午前８時３０分から午後５時まで